

8.3 自然との触れ合い活動の場

8.3.1 東京 2020 大会の大会開催前

(1) 調査事項

調査事項は、表 8.3-1 に示すとおりである。

表8.3-1 調査事項(東京2020大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	・施設配置計画 ・工事用車両の走行の状況 ・建設機械の稼働状況
ミティゲーションの実施状況	・今後の緑化検討においては、千代田区及び東京都の関係機関と協議のうえ、適切に緑地を確保する計画としている。 ・既存樹木に配慮し、建物や園路の配置を工夫することで、ヒマラヤスギの大樹等を保存する計画とした。また、事業の実施に伴い、要注意外来生物であるトウネズミモチを含む高木のほか植栽樹木は伐採されるが、移植に適した中低木は公園内に移植する計画としている。 ・排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械を使用し、工事用車両の不要なアイドリングを防止する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、来園者及び一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。 ・ヒマラヤスギの大樹等の保存状況、公園内に移植する中低木の移植状況について、フォローアップで確認する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 8.3-2 に示すとおりである。

表8.3-2 調査手法(東京2020大会の開催前)

調査事項		自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点		工事の施行中とした。
調査期間	調査する事項	工事中の適宜とした。
	調査条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	調査する事項	計画地及びその周辺とした。
	調査条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	調査する事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とする。
	調査条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項

(ア) 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

工事の実施にあたっては、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用、工事用車両の不要なアイドリングの防止により、大気汚染、騒音・振動の低減に努めた。また、自然との触れ合い活動の場までの利用経路と工事用車両の走行ルートは、図 8.3-1 に示すとおりである。事業の実施における工事用車両の走行に関しては、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場は歩車分離が確保されることから、周辺の自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度に影響は生じなかった。

(イ) 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

自然との触れ合い活動の場までの利用経路と工事用車両の走行ルートは、図 8.3-1 に示すとおりである。

開催前の事業の実施に伴う工事用車両の走行に関しては、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場への利用経路は、いずれも近接する駅等からマウントアップ形式や横断防止柵等により歩車分離が確保されていた。

皇居外苑北の丸地区（北の丸公園）内の園路は来園者の利用があるが、工事用車両は園路を占有することはなかった。さらに、来園者、計画地周辺の散策やジョギング等による自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた、一般歩行者の通行に支障を与えないよう、工事用車両の出入口には交通整理員を配置した。

イ. 予測条件の状況

(ア) 施設配置計画

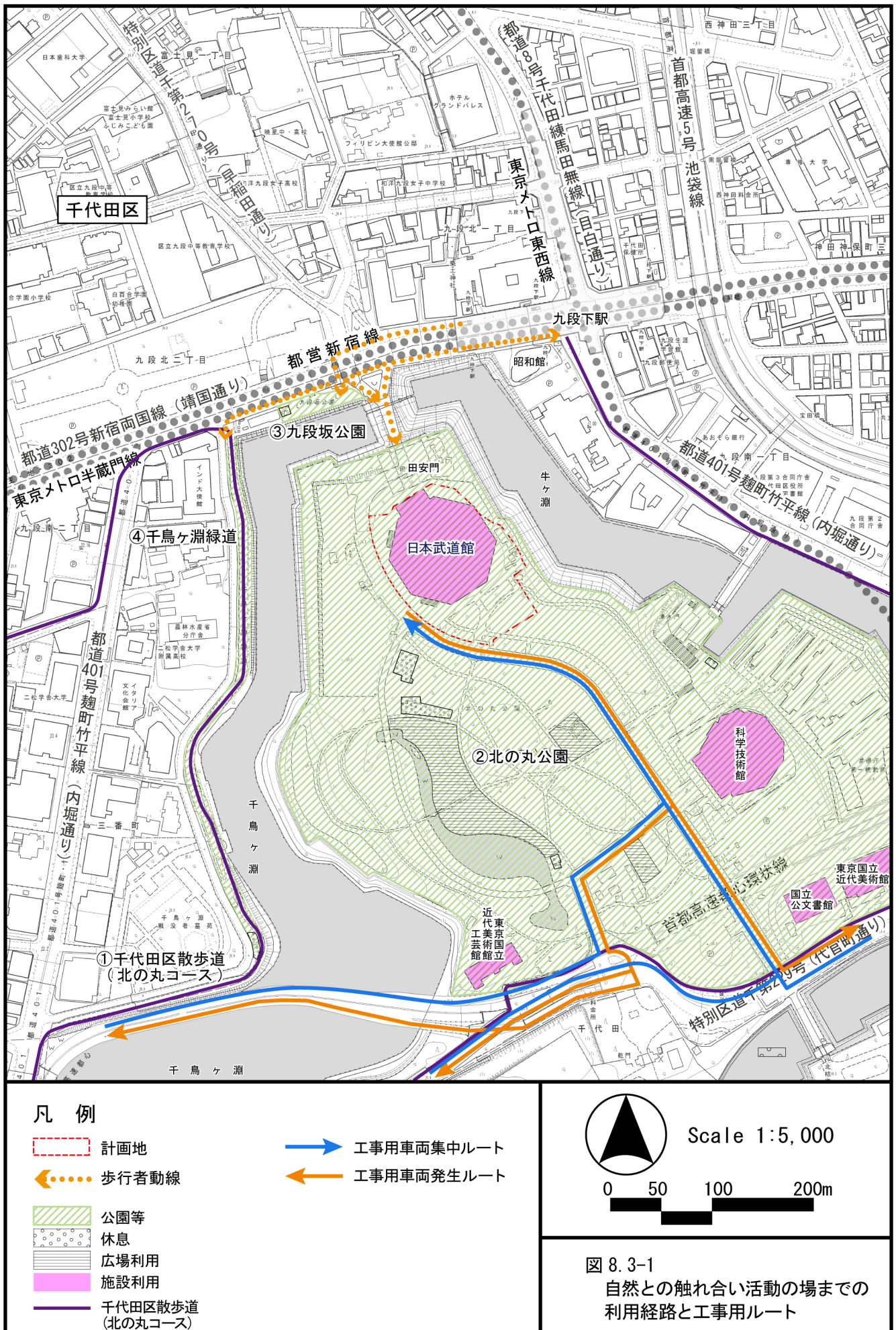
施設配置計画は、「4. 日本武道館の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 事業の基本計画 (1) 配置計画」(p.7 参照)に示したとおりである。

(イ) 工事用車両の走行の状況

工事用車両の走行は、「4. 日本武道館の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.4 施工計画」(p.15 参照)に示すとおりである。

(ウ) 建設機械の稼働状況

建設機械の稼働状況は、「4. 日本武道館の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.4 施工計画」(p.16 参照)に示すとおりである。



ウ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.3-3(1)及び(2)に示すとおりである。なお、自然との触れ合い活動の場に関する問合せはなかった。

表8.3-3(1) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催前)

ミティゲーション	・今後の緑化検討においては、千代田区及び東京都の関係機関と協議のうえ、適切に緑地を確保する計画としている。
実施状況	緑化検討においては、千代田区及び東京都の関係機関と協議のうえ、適切に緑地を確保した。緑地の整備にあたっては、来園者が緑地を散策可能なように散策路を設け、散策路沿いに植栽が配置されるようにした。  散策路沿いの新植
ミティゲーション	・既存樹木に配慮し、建物や園路の配置を工夫することで、ヒマラヤスギの大樹等を保存する計画とした。また、事業の実施に伴い、要注意外来生物であるトウネズミモチを含む高木のほか植栽樹木は伐採されるが、移植に適した中低木は公園内に移植する計画としている。
実施状況	既存樹木に配慮し、建物や園路の配置を工夫することで、ヒマラヤスギの大樹等を保存した。また、事業の実施に伴い、要注意外来生物であるトウネズミモチを含む高木のほか植栽樹木を伐採し、移植に適した中低木は公園内に移植した。移植及び新植植栽は、散策路沿いに配置した。   保存したヒマラヤスギ 散策路沿いの新植

表8.3-3(2) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催前)

ミティゲーション	・排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械を使用し、工事用車両の不要なアイドリングを防止する。
実施状況	排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械を使用し、工事用車両の不要なアイドリングを防止するよう努めた。  排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械
ミティゲーション	・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、来園者及び一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。
実施状況	工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、来園者及び一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮した。
ミティゲーション	・ヒマラヤスギの大樹等の保存状況、公園内に移植する中低木の移植状況について、フォローアップで確認する。
実施状況	保存したヒマラヤスギの大樹等の良好な生育、公園内に移植したツツジ等の中低木の良好な生育を確認した。  保存したヒマラヤスギ  移植したツツジ  保存したクスノキ  保存したイチョウ

2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 予測した事項

(ア) 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

工事の実施にあたっては、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用、工事用車両の不要なアイドリングの防止により、大気汚染、騒音・振動の低減に努めた。また、事業の実施における工事用車両の走行に関しては、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場は歩車分離が確保されることから、周辺の自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度に影響は生じなかった。

以上のことから、予測結果と同様に、周辺地域における自然との触れ合い活動は継続されたと考える。

(イ) 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

開催前の事業の実施に伴う工事用車両の走行に関しては、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場への利用経路は、いずれも近接する駅等からマウントアップ形式や横断防止柵等により歩車分離が確保されていた。

皇居外苑北の丸地区（北の丸公園）内の園路は来園者の利用があるが、工事用車両は園路を占有することはなかった。さらに、来園者、計画地周辺の散策やジョギング等による自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた、一般歩行者の通行に支障を与えないよう、工事用車両の出入口には交通整理員を配置した。

以上のことから、予測結果と同様に、自然との触れ合い活動の場までの利用経路に支障を与えなかったと考える。

8.3.2 東京 2020 大会の大会開催後

(1) 調査事項

調査事項は、表 8.3-4 に示すとおりである。

表8.3-4 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度
予測条件の状況	・施設配置計画 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・今後の緑化検討においては、千代田区及び東京都の関係機関と協議のうえ、適切に緑地を確保する計画としている。 ・既存樹木に配慮し、建物や園路の配置を工夫することで、ヒマラヤスギの大樹等を保存する計画とした。また、事業の実施に伴い、要注意外来生物であるトウネズミモチを含む高木のほか植栽樹木は伐採されるが、移植に適した中低木は公園内に移植する計画としている。 ・ヒマラヤスギの大樹等の保存状況、公園内に移植する中低木の移植状況について、フォローアップで確認する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 8.3-5 に示すとおりである。

表8.3-5 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項		自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とした。
調査期間	予測した事項	2021年の適宜とした。
	予測条件の状況	2021年の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	2021年の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項

- (ア) 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度及び自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

計画地周辺の自然との触れ合い活動の場等の名称及び位置は、表 8.3-6 に、施設の状況は、図 8.3-2 及び写真 8.3-1 に示すとおりである。

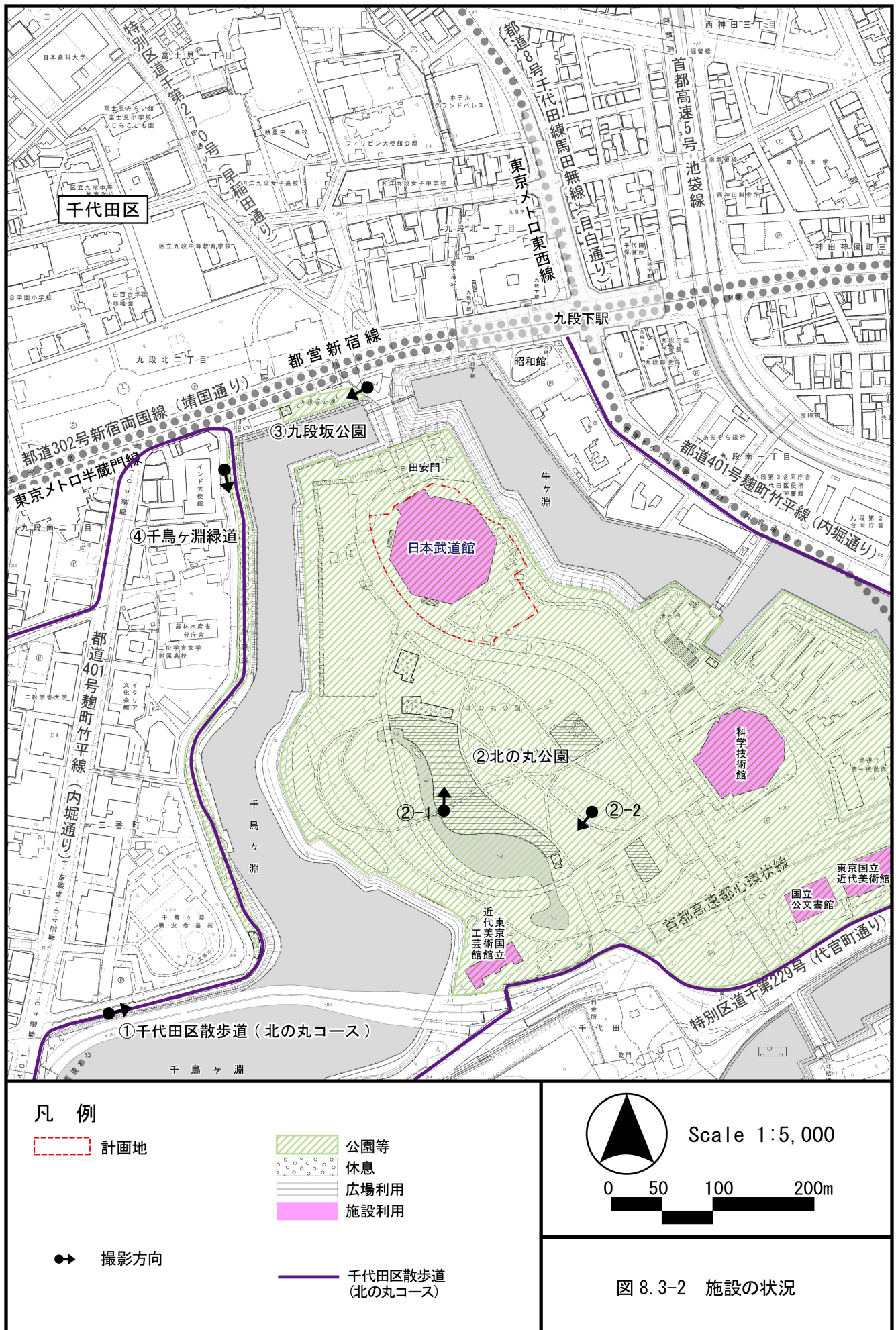
計画地が位置する皇居外苑北の丸地区（北の丸公園）は、日本武道館、科学技術館、東京国立近代美術館などの文化施設のほか、園内には芝生地や池、落葉樹林が整備され、散策、休息、自然観察、広場利用等の自然との触れ合い活動の場となっている。

事業の実施に当たっては、既存樹木に配慮し、建物や園路の配置を工夫することで、ヒマラヤスギの大樹等を保存した。また、事業の実施に伴い、要注意外来生物であるトウネズミモチを含む高木のほか植栽樹木を伐採し、移植に適した中低木は公園内に移植した。また、周辺の自然との触れ合い活動の場の改変は生じなかった。

計画地の緑化計画は、東京における自然の保護と回復に関する条例及び千代田区緑化推進要綱に基づく手続きを満たしている。緑化検討においては、千代田区及び東京都の関係機関と協議のうえ、適切に緑地を確保し、緑地の整備にあたっては、来園者が緑地を散策可能なように散策路を設け、散策路沿いに植栽が配置されるようにしたことから、自然との触れ合い活動の場の利用は維持されている。

表 8.3-6 自然との触れ合い活動の場の名称及び位置

区分	番号	名称	位置	目的等
遊歩道、道路	①	千代田区散歩道（北の丸コース）	四谷駅－九段下駅（約8.0km）	千代田区観光協会の設置する散歩道。旧跡などが数多く点在する趣のある番町の街を歩いたあと、千鳥ヶ淵を眺め北の丸周辺を巡るルートとなっている。
公園、児童遊園	②-1	皇居外苑北の丸地区（北の丸公園）（広場）	千代田区北の丸公園（約193,000m ² ）	昭和44年に昭和天皇の還暦を記念して開園し、広く一般に公開された森林公園。千鳥ヶ淵などの皇居外苑を取り囲むお濠、昭和館、日本武道館、科学技術館、東京国立近代美術館等の文化施設をめぐることができる“歴史と自然の森”として、親しまれている。
	②-2	皇居外苑北の丸地区（北の丸公園）（園路）		
	③	九段坂公園	千代田区九段南 2-2-18（約1,540m ² ）	靖国通りの千鳥ヶ淵側に面した道路沿いの公園。
	④	千鳥ヶ淵緑道	千代田区九段南2丁目（約700m）	皇居のお濠沿いの緑豊かな遊歩道。春には緑道周辺で約140本の桜が見られ、千鳥ヶ淵の水面に映る桜並木の風景がひと際美しい。

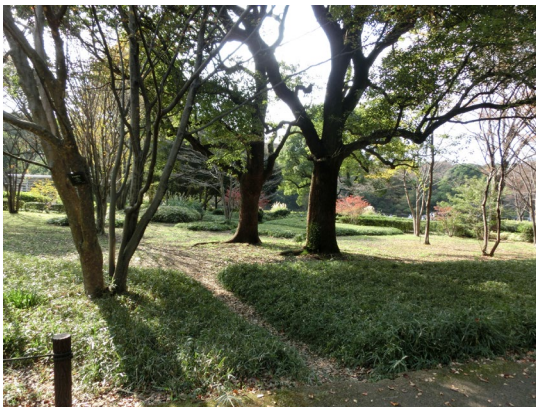




①千代田区散歩道（北の丸コース）



②-1 皇居外苑北の丸地区(北の丸公園)（広場）



②-2 皇居外苑北の丸地区(北の丸公園)（園路）



③九段坂公園



④千鳥ヶ淵緑道

写真 8.3-1 施設の状況(2021 年 11 月時点)

イ. 予測条件の状況

(ア) 施設配置計画

施設配置計画は、「4. 日本武道館の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 事業の基本計画 (1) 配置計画」(p.7 参照)に示したとおりである。

(イ) 緑化計画

緑化計画は、「4. 日本武道館の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 事業の基本計画 (7) 緑化計画」(p.11 参照)に示したとおりである。

ウ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.3-7 に示すとおりである。なお、自然との触れ合い活動の場に関する問合せはなかった。

表8.3-7 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・今後の緑化検討においては、千代田区及び東京都の関係機関と協議のうえ、適切に緑地を確保する計画としている。
実施状況	緑化検討においては、千代田区及び東京都の関係機関と協議のうえ、適切に緑地を確保した。緑地の整備にあたっては、来園者が緑地を散策可能なように散策路を設け、散策路沿いに植栽が配置されるようにした。
ミティゲーション	・既存樹木に配慮し、建物や園路の配置を工夫することで、ヒマラヤスギの大樹等を保存する計画とした。また、事業の実施に伴い、要注意外来生物であるトウネズミモチを含む高木のほか植栽樹木は伐採されるが、移植に適した中低木は公園内に移植する計画としている。
実施状況	既存樹木に配慮し、建物や園路の配置を工夫することで、ヒマラヤスギの大樹等を保存した。また、事業の実施に伴い、要注意外来生物であるトウネズミモチを含む高木のほか植栽樹木を伐採し、移植に適した中低木は公園内に移植した。移植及び新植植栽は、散策路沿いに配置した。
 保存したヒマラヤスギ  散策路沿いの新植	
ミティゲーション	・ヒマラヤスギの大樹等の保存状況、公園内に移植する中低木の移植状況について、フォローアップで確認する。
実施状況	ヒマラヤスギの大樹等の保存状況、公園内に移植した中低木の移植状況について、良好に生育していることを確認した。
 保存したヒマラヤスギ  移植したツツジ	

2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 予測した事項

(ア) 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度及び自然との触れ合い活動の
阻害又は促進の程度

事業の実施に当たっては、既存樹木に配慮し、建物や園路の配置を工夫することで、ヒマラヤスギの大樹等を保存した。また、事業の実施に伴い、要注意外来生物であるトウネズミモチを含む高木のほか植栽樹木を伐採し、移植に適した中低木は公園内に移植した。また、周辺の自然との触れ合い活動の場の改変は生じなかった。緑化計画は、東京における自然の保護と回復に関する条例及び千代田区緑化推進要綱に基づく手続きを満たしている。緑化検討においては、千代田区及び東京都の関係機関と協議のうえ、適切に緑地を確保し、緑地の整備にあたっては、来園者が緑地を散策可能なように散策路を設け、散策路沿いに植栽が配置されるようにした。

以上のことから、予測結果と同様に、自然との触れ合い活動の場の利用は維持されたと考える。